

令和元年第3回  
組合議会定例会議事録

招集日 令和元年8月21日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

# 令和元年第3回 組合議会定例会議事録

招集日 令和元年8月21日(水)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員(10名)

1番 井上 耕志

2番 鈴木 宗貴

3番 橋 正俊

4番 川畑 英樹

5番 大須賀 浩裕

6番 寺井 均

7番 谷口 敏也

8番 嶋崎 英治

9番 後藤 貴光

10番 吉野 和之

## 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	田 口 智 英	総 務 主 幹	岩 本 宏 樹
清 掃 主 幹	岩 崎 好 高	清 掃 主 幹	丸 山 義 治
人 事 主 幹	近 藤 さ や か	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	井 上 忍	監 査 長	荒 川 浩 一
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	岡 田 賢 一 郎
施 設 課 長 補 佐	星 野 巖 雄		

午前9時59分開会

○議長（鈴木宗貴君） それでは時間が少し前ではございますが、おそろいですので、始めさせていただきます。

これより令和元年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番川畑英樹議員及び9番後藤貴光議員を指名いたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆さん、おはようございます。今年の夏も猛暑が続く中で、厳しい天候が続いています。残暑の折ではありますが、ほんとうに心からお見舞い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控え、何かとご多用の時期に、令和元年第3回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは早速、管理者報告に入らせていただきます。本日、ご報告申し上げる事項は5件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合の人事についてでございます。お手元の参考資料

1をごらんください。

三鷹市の7月31日付及び8月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。

三鷹市会計管理者兼会計課長の井上忍さんを組合の会計管理者兼出納主幹に併任いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

○会計管理者・出納主幹（井上忍君） どうぞよろしくお願いいたします。

○管理者（河村孝君） ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成31年4月から令和元年6月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は1万8,950トンでございまして、前年度と比較いたしまして、225トン、1.2%の増となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が7,452トンで、構成比45.9%、前年度比128トン、1.7%の増、調布市が8,800トンで、構成比54.1%、前年度比44トン、0.5%の増となっています。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,915トンで、前年度比36トン、1.9%の増となっています。そのほか、小金井市の広域支援では783トンを受け入れました。

次に、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成31年4月から令和元年6月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は4,510トンでございまして、前年度と比較いたしますと89トン、1.9%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2,240トンで、構成比49.7%、前年度比60トン、2.6%の減、調布市が2,270トンで、構成比50.3%、前年度比28トン、1.2%の減となっています。

ご報告の第3件目は、「視察・見学の状況」についてでございます。資料4をごらんください。クリーンプラザふじみの平成31年4月から令和元年6月までの3カ月間の「視察・見学者数」でございます。

この3カ月間の見学者数は、25団体、1,015人でございまして、前年度と比べまして、学校の社会科見学が4団体、381人の増となっていますが、今年は1学期に訪れる学校が多いことによるもので、年間では例年どおりの見学者数を見込んでいます。また海外からの視察につきましては、表の欄外1)にありますように、11カ国からお越しい

ただいております。

なお、今年も夏休み期間中に、自由研究用の特別展を実施するとともに、親子見学会を5回開催することとしています。好評のうちに4回まで終了し、最終回を8月23日に予定しております。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。

7月29日に第60回地元協議会を開催いたしました。これまでと同様に、ごみ処理実績や環境測定結果を報告するとともに、「事業系廃プラスチックの受入」について協議を行いました。委員の皆様からは、「三鷹・調布市内の事業者が排出するプラスチックであれば、受け入れもやむを得ないのではないか」というご意見や、「受入期間が明白でないので、慎重な対応が必要である」などのご意見をいただきましたが、方向性が出るまでには至らず、次回の地元協議会で引き続き協議を行うことになりました。なお、次回の会議は9月9日に予定しております。

ご報告の第5件目は、ふじみまつりについてでございます。7回目を迎えますふじみまつりにつきましては、来る11月24日日曜日午前10時から開催を予定しています。地元協議会委員の有志及びふじみ衛生組合職員による実行委員会を組織し、検討を進めているところでございます。当日は、三鷹市、調布市をはじめとして、調布消防署や隣接の宇宙航空研究開発機構などの行政関係機関等のほか、近隣大学や関連事業者のご協力のもと、企画、運営に当たることとしています。

本年も三鷹市民駅伝大会と同日開催となる予定でございますので、多くの市民の皆様のご来場が想定されます。無事故で楽しんでいただけますように、万全の準備を整えてまいります。組合議員の皆様におかれましてもご来場をお待ちしています。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。管理者報告のうち、ごみ処理実績につきまして補足をさせていただきます。

管理者と同様に、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成31年4月から令和元年

6月までの3カ月間の処理実績でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして総量で225トン、1.2%の増となりました。その内訳ですが、1の委託収集、すなわち家庭系ごみにつきましては三鷹市、調布市とも微増となりました。調布市の増加の要因としては、4月から汚れたプラスチックの収集区分が可燃ごみに変更されたことが影響していると考えられます。また、3の持ち込みごみ、いわゆる事業系ごみにつきましては、クリーンプラザふじみが稼働して以降、三鷹市、調布市とも増加傾向を示していましたが、今回、調布市につきましては微減となりました。

次に、搬出実績につきましては、前年度と比較いたしまして152トン、8.5%の減となりました。これは焼却量が前年度と比較いたしまして、1,811トン減ったことによるものでございます。同様の理由で売電量、売電金額も約10%減少いたしました。

次に、資料2をごらんください。リサイクルセンターの平成31年4月から令和元年6月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、総量で89トン、1.9%の減となりました。その内訳ですが、調布市の粗大ごみが27トン、32.0%の増となりました。これは調布市クリーンセンターが二枚橋跡地に移転して以降、たまっていた粗大ごみを大型車両で搬入したことによる影響ではないかと推測しているところでございますが、6月にはほぼ例年どおりの搬入量に戻っています。その他の品目につきましては、前年度とほぼ同量になっています。

搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度と比べ、216トン、8.7%の減となっています。この主な要因は、中国が雑品スクラップの輸入を禁止したため、今まで有償物として売却していた16番の小型家電製品が、費用を支払って処理する逆有償となり、皆減となったことによるものでございます。その他の増減につきましては、搬出時期等によるものと捉えております。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をごらんください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物及び処理困難物につきましては、逆有償での処理となっています。また、先ほど申し上げましたとおり、今期から小型家電製品が逆有償での処理となりました。なお、プラスチック類を含む可燃性残渣につきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、有償物品等の価格の推移でございます。資料3をごらんください。

令和元年第2回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。B鉄以外の金属類につ

きまして、6月に入札を実施し、7月以降の売却単価が決定いたしました。その結果、鉄類につきましては単価が4,880円、約17%の下落となり、アルミ類につきましては特アルミ、これはアルミ缶でございますが、5,400円、約4%の下落、アルミが1,080円、約2%の下落となりました。また、小型家電製品につきましては、トン当たりの処理費用が4万円となり、4月と比べ処理費用は2.5倍に高騰しています。

米中の貿易摩擦の影響などにより、世界経済の下振れリスクが高まっており、金属資源市場は先行きますます不透明な状況にあるようでございます。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） よろしいでしょうか。以上で質疑を打ち切ります。

以上5件は報告のとおり、ご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第4 議案第7号 ふじみ衛生組合行政財産使用料条例

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第7号、ふじみ衛生組合行政財産使用料条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第7号、ふじみ衛生組合行政財産使用料条例につきまして、提案理由を説明いたします。

この条例は行政財産の目的外使用を許可するに当たり、適正な使用料を徴収するため、使用料の算出方法、減免等について定めるものでございます。

地方自治法第225条及び第228条において、その用途または目的を妨げない限度において使用を許可した行政財産について、条例で定めるところにより使用料を徴収することができることとされていますが、ふじみ衛生組合では、これまで条例を制定していなかったため、三鷹市に準じた内容の条例を制定することといたします。

なお、詳細につきまして、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第7号、ふじみ衛生組合行政財産使用料条例につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、この条例の制定の経緯でございます。ふじみ衛生組合隣接の調布市クリーンセンターでは、現在、跡地の利用計画が進められております。調布市クリーンセンター敷地内にはジェイコム所有の電柱が設置されており、今後、跡地活用の支障となることから、ジェイコムから当組合敷地内へ電柱の移設の要請があったものです。当組合では、電柱の設置に当たりまして、適正な使用料を徴収し、歳入を確保するため、この条例を制定するものです。

次に、各条項に従いまして、ご説明させていただきます。

第1条は、本条例の趣旨を定めるものでございます。

第2条は、財産の種類等に応じ、使用料の額を規定するもので、土地を使用させる場合につきましては、当該土地の適正価格に1,000分の2.5を乗じた額を月額使用料とすることなどを定めるものです。

第3条及び第4条は、日割り計算による使用料の算定及び最低限度額に係る規定でございます。

第5条は、使用料の減免について定めるものでございます。

第6条及び第7条は、使用料の納付、不還付についての規定でございます。

第8条は委任事項でございます。個別の条文の規定によるほか、必要な事項は管理者が別に定めることとしております。

最後に、附則でございますが、この条例は公布の日から施行いたします。

説明は以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ジェイコムの電柱ということなんですけれども、ほかの民地とかにもジェイコムのがあると思うんですが、それと比較して、金額は同じになるんですか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 金額でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、土地の面積をどのぐらい使うかということでございまして、今回計算いたしますと、年間で2,000円弱という金額になると想定しております。ほかと比べてどうなのかというようなこともありますけれども、三鷹市の条例を準用していますので、三鷹市とはほぼ同額、調布市と比べますと若干安いというような試算結果でございます。

それから今後ですけれども、売却いたします道路上の部分につきましては、まだNTTの電柱ですとか、東電の電柱がございますので、場合によってはそういったものも、今後ご相談があるかもしれません。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 第2条1項1号の1,000分の2.5、それから、2号のアの1,000分の6という数字があるわけなんですけれども、この根拠というか、なぜこういう数字にしたのかということの説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 宮崎課長。

○総務課長（宮崎治君） 先ほど提案理由のところの説明させていただいたとおり、内容につきましては、三鷹市と同様でございまして、また調布市の条例とも比較したところ、数字的には同じでしたので、この数字を採用させていただいたというところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員、よろしいでしょうか。

○8番（嶋崎英治君） 了解しました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第7号、ふじみ衛生組合行政財産使用料条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和元年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

午前10時21分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためにここに署名する。

令和元年8月21日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木宗貴

ふじみ衛生組合議員4番

川畑英樹

ふじみ衛生組合議員9番

後藤貴光